

商工観光課関係 (☎ 79-1003)

ながうらスポーツ滞在型施設改修事業 (新) 880 万円
グリーンステイながうらの大ログハウス外装改修等を行い、更なる観光客の増加を図ります。

青少年旅行村整備改修事業 (新) 2,068 万円
公共施設の適正な管理を行うため、老朽化した管理棟を新築します。

広島送客誘発型広報事業 169 万 3 千円
本町にとって最大の商圈である広島に対して周防大島町の魅力を発信し、観光客の誘致を図ります。

スポーツ観光誘致事業 117 万 3 千円
西日本 3 大ロングライドを目指して本町の知名度を高め、観光振興と地域経済の活性化に寄与するサイクリングイベントを実施します。

体験交流型観光推進事業 483 万 6 千円
体験型教育旅行の誘致や受入を推進し、交流人口の拡大や地域の活性化を図ります。

商工観光課・農林課関係

ゆめはな開花プロジェクト推進事業 605 万 8 千円
新しい観光資源として、大島連山の遊歩道を活用したウォーキングイベントや自然や史跡の名所・旧跡にスポットを当てたエコツアーを実施します。

水産課関係 (☎ 79-1004)

新規漁業就業者確保育成推進事業 1,127 万 5 千円
漁業研修終了者や漁家子弟の新規漁業就業者に対し、漁業者としての自立時の経営自立化支援および、漁船等の購入を援助し、漁業の担い手を育成します。

種苗放流育成事業 1,013 万 9 千円
水産資源の保護育成と生産力の増強を目的として、各地先において、稚魚や稚貝の放流を継続して実施します。

漁場清掃事業 562 万 1 千円
漁場等の環境保全を図るため、漁場等の清掃として、海岸漂着ゴミや海底堆積ゴミの除去・処分を実施します。

漁港漁場機能高度化保全事業 1 億 190 万円
町内にある漁港施設の調査・点検結果に基づき、適切な維持補修を実施することにより、施設の延命化を図るとともに、崩壊等の危険を回避します。

漁港高潮対策事業 3,000 万円
油田 (油宇) 漁港の高潮対策工事を実施し、浸水等による被害を防止します。

農地パトロールを実施します

目的と時期

周防大島町農業委員会は、農業委員および農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施しています。が、今年度も5月～8月と期間を広げて実施します。

また8月は、農地法第30条に基づき、農地の利用促進につなげるための情報収集を目的に、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握、③違反転用の発生防止・早期発見を重点に調査する利用状況調査を併せて実施します。調査期間は、緑の帽子を着用した農業委員および農地利用最適化推進委員が目視等で確認を行いますので、ご協力をお願いいたします。

遊休農地とは

- ① 1年以上にわたって耕作しておらず、今後耕作されないと見込まれる農地
- ② 周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地

なぜ調査が必要なの？

農地の適正な管理を怠ると、雑草が繁茂することで、病害虫の発生、鳥獣害、ゴミの不法投棄、汚水の発生源、火災発生や交通の妨げなどの原因となり、近隣の農業者や周辺住民へ大きな迷惑を及ぼしかねません。雑草木等の除草・伐採 (陰切り)、病害虫駆除など、農地の適正な管理をお願いします。

また、平成29年度から、農地法に基づき、農業委員会が農地所有者に対して、中間管理機構と協議すべきことを勧告した農業振興地域内の遊休農地を対象に、固定資産税の課税の強化がされています。なお、農地の貸付や譲渡を希望される方は、地元農業委員、農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局までご相談ください。

■問い合わせ

農林課 農林振興班
☎ 0820 (79) 1002